

糸島市コミュニティバス協議会

平成20年2月22日設置
平成21年3月1日連携計画策定



概要

- ・コミュニティバスの実証運行(九大線):バス交通の空白地帯である糸島市北東部で コミュニティバスを平成20年度から実証運行を試行し、昨年度は新規車両を導入し、増便を行い、更なる利用者増加、利便性向上を図った。今年度は、ICカードを導入し、利用者増を図る。
- ・コミュニティバスの実証運行(既存6路線):利便性向上のためバス交通を再編し、持続可能な既存路線を運行試行する。
- ・コミュニティバスの実証運行(庁舎線):合併に伴う分庁方式に対応するため、昨年度1月から運行試行。利用者は伸びていることから、路線の維持・利用者増に努める。

- コミュニティバスの実証運行(九大線)
- コミュニティバスの実証運行(既存6路線)
- コミュニティバスの実証運行(庁舎線)

・九大線については、平成20年4月から運行開始。H20年度16,512人の利用に対し、H21年度は46,436人が利用し、倍以上の伸びとなった。今年度はICカード利用の学生は100円バスとする予定。

・中山間地域においては、移動手段の確保は重要な問題であり、市の財政状況も鑑み、身の丈に合った持続可能な既存路線を実証運行する。

・庁舎線については、運賃が100円の定額制ということもあり、広報の結果、利用者が順調に伸びており、路線の維持・利用者増に努める。

○公共交通の利用促進策の実施

コミュニティバスの運行(特に庁舎線)について、周知が十分でないため、チラシを作成し、各主要施設等に配布し、認知度向上を図り、利用促進を図る。

また、九大生等にアンケート調査をし、ダイヤ・路線等見直すことで、利便性向上を図るとともに、バスの認知度向上を図る。

そのほか、各校区単位にバス利用促進協議会を設置し、意見・要望を聞き住民の意見を反映させている。

